

住まいに関する支援制度一覧

市町村名：長野原町 ※チラシ等送付頂ける場合は、郵送にてお願いいたします。

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
住宅改修等	助成	長野原町住宅改修等助成金事業	助成を受けようとする者が町内に所有する住宅及び併用住宅とする。また町内施工業者により町内で施工される増改築等工事とする。	1)継続して町内に1年以上住民登録をしていること。 2)助成の対象となる建物の所有者及び所有者等と同一世帯に属する者全員が納付すべき町税、その他の町に対する債務に遅滞がないこと。 3)所有者等又は所有者等と同一世帯に属する者が、当該住宅に現に居住又は居住見込みであること。 4)増改築等工事について、本町の他の補助金や助成金等の交付を受けていないこと。	20万円	税抜20万円以上の工事は税抜工事金額の2割まで	1期(5年周期)で1回交付	工事着工前申請	予算の範囲内	建設課	0279-82-3010	https://www.town.naganohara.gunma.jp/www/contents/1709093920444/index.html	
リフォーム資金 (高齢者住宅改造費助成事業等)	助成	居宅介護(予防)住宅改修費支給事業	高齢者の安全、利便を配慮し家屋を改造するための工事費用	要介護(支援)認定を受けている人	20万円の9割補助 (18万円)	改修費用(20万円を超える場合は20万円)の7割から9割(個人の負担割合によって異なる)	随時	随時	随時	健康福祉課	0279-82-2246		
リフォーム資金 (重度身体障害者(児)住宅改造費助成制度等)	助成	重度身体障害者住宅改造費の助成	重度身体障害者(視覚障害・肢体不自由(下肢・体幹))または障害者と世帯を同一にする方が、住宅設備を障害者に適するように改造する場合、その改造に要する費用に対して補助金を交付(新築・増築は対象外)。<対象事業>浴室・便所・玄関・台所・その他町長が必要と認めた改造工事。(当該年度内に開始し完了すること) ※介護保険の居宅介護(支援)住宅改修費または重度障害者等に対する日常生活用具給付事業の住宅改修費の対象となる工事は補助対象外。	長野原町に居住し、下記のいずれかの障害を有する方 (1)下肢または体幹の障害者で1・2級の方 (2)下肢及び体幹の重複障害者で1・2級の方 (3)視覚障害1級の方 ※ただし、当該年度分市町村民税(所得割)160,000円未満の世帯に限る。 (4)上肢の障害者で1・2級の方(ただし、両上肢共に4級以上の障害のある方)	50万円			工事着工前申請	随時	健康福祉課	0279-82-2246		
生ごみ処理機等購入	助成	長野原町生ごみ処理機器等購入補助	1)土中の微生物や細菌等の働きを利用して、生ごみを減量又は堆肥化することを目的として作られた容器(コンポスト容器) 2)電力等(手動も含む)を利用することにより、生ごみを減量又は堆肥化することを目的として作られた機器(電動式等生ごみ処理機)	1)町内に住所を有し、居住している方 2)町税滞納の無い方 3)購入した生ごみ処理機器等を設置し、適正に維持管理できる方 4)堆肥化された生ごみを自ら適正に処理することができる方 5)1世帯あたり1年度に2基まで(電動式等は1基まで)	2万円	購入価格の1,000円を超えた額		購入後随時受付	予算の範囲内	町民生活課	0279-82-2245	https://www.town.naganohara.gunma.jp/www/contents/1361768133807/index.html	
住宅用再生可能エネルギーシステム設置	助成	長野原町住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助	〔太陽光発電システム〕 1)低圧配電線と逆潮流有りで連系していること 2)住宅用太陽光発電システムにおいてモジュールの公称最大出力10kw未満であること 3)未使用品であること 〔定置型リチウムイオン蓄電池システム〕 1)蓄電容量の合計が1kWh以上であること 2)常時住宅用太陽光発電システムと接続していること 3)未使用品であること	1)町内に住所を有する方(法人は除く) 2)世帯全員で町税及び使用料に滞納の無い方 3)自らが所有若しくは居住する町内の住宅(併用住宅含む)等に住宅用再生可能エネルギーシステムを設置した方、または設置された新築住宅を購入する方 4)当該住宅について一度限りであること	各システム20万円	1kw・1kWhあたり5万円		工事着手前 4/1～1/31	予算の範囲内	町民生活課	0279-82-2245	https://www.town.naganohara.gunma.jp/www/contents/1361758473837/index.html	